

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴ヶ岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2018年 6月 12日

申24号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」に関する申し入れ

団体交渉③

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入に関して】

(8項) 仙台支社管内でのモニタリング装置の現時点における各線区の具体的な導入のスケジュールと、各装置の機能と設置数と業務内容の変更等について、明らかにすること。また、メンテナンス方法を明らかにすること。

(回答) 関係社員には説明会等により周知しているところである。なお、スケジュールについては確定次第、周知していくこととなる。また、装置のメンテナンスについては、定期的実施して行く考えである。

・現在の予定: モニタリング装置の設置時期は、今年度(2018年度)から来年度(2019年度)にかけて2020年度まで、2編成ずつ行う予定(仙石線は1編成)(東北本線・仙山線・常磐線…721系、仙石線…205系、奥羽本線…701系)(郡山総合車両センターで取り付け、701系は秋田支社)

・定期検査はメーカー(4年に一回オーバーホール、8年に1回大きいオーバーホール)

・資産管理は支社設備部保線課、郡車では取り付け取り外しのみ

・装置の窓ふきと記録媒体の取替はG社と契約して行う考え

・壊れれば取替、乗務員にはレーザー光が出るので取り付けの周知は行う

(一台数億、全体で数百億の設備投資)

・TRAMSと連動、材料モニタリングは画像で行う。

・日々データをとり、月2回見れるので、深度化出来るので、巡視を3か月に1回に出来る。

(9項) モニタリング装置の取扱いに関しての教育方法、教育対象者を明らかにすること。

(回答) システム操作研修やモニタリング研修を行うほか、DVDによる教材や各種マニュアルを整備し、関係する社員に対して広く教育していく考えである。

・責任当番があるため、全員が使えるようにする(操作の仕方など誰しもが見れるようにする)

(10項) モニタリング装置の本実施時への移行の行い方を明らかにすること。実施後においても不測の事態を想定し、現在員措置を継続すること。

(回答) 関係社員には説明会等により、周知していく。また、業務に必要な要員は確保していく考えである。

・テストランを経て順次、データ整備を行う。先に1編成設置し、データや操作など1年程かけて習熟度を見て移行していく。おそらく、1年かけると早く移行したほうが良いと思われるので、なるべく早いタイミングで移行の考え。(若手は導入を待っている。)

…特に、線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法については、必要に応じて、導入前後改めて職場の声等、集約したいと思います。

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入に関して】

(11項) 閑散線区の保守業務の見直しに関して、パートナー会社が実施する徒歩巡視の契約内容を明らかにすること。

(回答) 線路検修工事標準仕様書(在来線)別冊に則り実施していくこととなる。

・ボルトの緩み等、処置する前提で契約を行う。(1本でも10本であろうとも、1日の拘束人工で契約)